

## 第 36 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【部会①】

日時：2023 年 10 月 4 日（水）

全体会・部会①・部会②・部会③ 9:30～11:30（予定）

場所：JR 東日本現地会議室

### 次 第

#### 【部会①】

(1)開会

(2)4 - 2 街区調査の進捗について

【資料 1】

(3)京急線連立高輪築堤（盛土 A）への影響軽減に向けた検討について【資料 2】

(4)その他

(5)閉会

※なお、資料のなかで個人に関する情報や事業の関係等で非公開である情報については、一部表現を修正しています。その他、写真・図について一部訂正や出典等の加筆・修正をしています。

## 第 35 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【部会①】

資料 1

# 開催記録

### 1 開催概要

- 日時：令和 5 年 9 月 6 日（水）10：00 ～ 12：00
- 場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川 ホール 5A
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	・谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）
委員	・古関 潤一氏（ライト工業株式会社 R&D センター テクニカルオフィサー） ・老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） 欠席 小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー）
オブザーバー	・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区街づくり支援部 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・鉄道博物館 学芸部 ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部
事務局 東日本旅客鉄道(株) 京浜急行電鉄(株)	・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 他
サポート	・パシフィックコンサルタンツ株式会社

#### ■ 当日配布資料

##### 1) 部会①

- ・ 次第
- ・ 資料 1：第 34 回委員会（8/2）部会①議事録案
- ・ 資料 2：京急連立事業（1 工区）の調査の進捗
- ・ 資料 3：4-2A 街区の調査の進捗

## 2 議事要旨

---

### 2.1 部会①

#### (1) 開会

- 第 35 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会①を開会する。(事務局)

#### (2) 第 34 回委員会 (8/2) 部会①の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

#### (3) 京急連立事業 (1 工区) の調査の進捗について

- トレンチ 8 の所見だが、現場をみて黒色盛土が盛土 A より新しいのは明らかである。盛土 A の次段階で行われた埋め立てが全面的ではないこともわかった。可能性として北横仕切堤との関連性を検討する必要があるが、今後の調査にゆだねる。(委員長)
- 複線化以前の海底が黒色粘質土とあるが、海底の土と盛土状黒色土とは類似性があるのか。(古関委員)
  - ← 盛土状黒色土は水分を多く含み、近代の遺物が明確に含まれていることから、同じものではないと考える。(東京都)
  - 例えば海底を浚渫して盛土材に使ったということは考えられるか。(古関委員)
  - ← その可能性は否定できない。サンプルもあるので検討する。(東京都)
  - 有機物の含有量などを確認すれば明らかになると思う。(古関委員)
- 仮設高架橋の施工方法は現在検討中であり、整理次第報告する。(京急)
- シートパイルは支障物に注意しながら施工する。(京急)
- 仮設高架橋は調査結果を踏まえて検討して頂いているということである。V字状のシートパイルは、環状 4 号線の調査でも土留や石垣等の構造物は発見されていないことが本委員会でも過去報告済みであることと、今回その南側のトレンチ②～⑧でも同様に構造物が無かったということ踏まえ、打設を可として了承したい。(委員長)
  - ← 同意。(委員一同)
- 区が試掘した環状 4 号線 P10 橋脚の西側トレンチ及び北側トレンチの調査結果と、今回のトレンチ②～⑧の全体的な所見をまとめ、次回の委員会で報告をお願いする。これは今後の京急 1 工区の面的な調査にも関わってくると考えている。(委員長)
  - ← 次回委員会での報告について港区と調整させてもらう。(東京都)

#### (4) 4-2A 街区の調査の進捗について

- 遺跡の発掘調査は年代が新しいものから掘っていくことになるので、おそらく 3 号遺構がもっとも新しく、2 号遺構が切られていて、1 号遺構はさらに古いものになると思う。現在は 3 号遺構の調査だが、今後さらに古い時期に遡っていくにあたり、築堤との関連も出てくると考えている。(委員長)
- 3 号遺構はかなり頑丈に作られており、明治 30 年頃の水溜自体は恒久的なものとして作られたと考えている。今後調査を進めて引き続き調査報告を委員会で行ってほしい。(委員長)

#### (5) その他

- 意見なし。(委員一同)

<終了後>

- 文化財行政から意見をもらう。(委員長)
  - ← ありがとうございます。引き続き調査をお願いしたい。(文化庁)
  - ← ありがとうございます。駅街区等では試掘調査等で遺構が明確に検出された場所もあり、法令に基づいて発見届を提出してもらうことをお願いする。発見された遺跡は広く周知することが定められているので、港区と協力して進めてほしい。(東京都)
  - ← ありがとうございます。引き続き協力して進めていきたい。(港区)
- 高輪築堤の調査に関する概報が完成した。概説高輪築堤では築堤がどういうものをまとめたが、こちらは発掘調査に特化した内容である。今後 Web 公開を予定するので確認してほしい。(港区)

#### (6) 閉会

### 3 議事録

---

#### 3.1 部会①

##### (1) 開会

- (事務局) 第 35 回高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。本日は小野田委員が都合により欠席となる。
- (事務局) 部会①～③の配布資料の確認を行う。
- (事務局) 部会①の次第を説明する。
- (委員長) 次第に沿って進める。

##### (2) 第 34 回委員会 (8/2) 部会①の議事録確認

- (委員長) 前回の部会①の議事録について修正等の指摘はあるか。
- (委員長) 何か修正があれば本委員会が終了するまでに指摘してもらいたい。なければこれで議事録を確定する。

##### (3) 京急連立事業 (1 工区) の調査の進捗について

- (東京都) 資料 2 について説明する。
- (委員長) 質問や意見はあるか。
- (委員長) トレンチ 8 の所見を示してもらった。私も現場を拝見したが、黒色土の盛土が盛土 A より新しいのは明らかである。また、確実ではないが北横仕切堤との関連が考えられる。盛土 A の次の段階で何らかの形で埋め立てが行われたが、裾が出ているので全面的な埋め立てではないことが分かった。可能性として北横仕切堤との関わりを今後検討しなければならないが、それは今後の調査にゆだねる。
- (古関委員) 資料 2-1 の (1) の⑧で、複線化以前の海底＝黒色粘質土という記述があるが、海底の土と盛土状黒色土は類似性があるのか。
- (東京都) 盛土状黒色土は水分を多く含んでいること、近世の遺物が明確に含まれていることから、土の状況も含めて、同じものではないと考えている。
- (古関委員) 例えば海底を浚渫して盛土材に使ったということは考えられるか。
- (東京都) その可能性は否定できない。サンプルも取っているので、引き続き調査、検討していきたい。
- (古関委員) 有機物の含有量などを確認すれば明らかになると思う。
- (京急) 前回提議いただいた仮設高架橋について、施工方法は現在検討中であり、整理次第報告する。シートパイルは支障物に注意しながら施工させていただく。

- (委員長) 工事着手について、(1)は検討していただいているということである。  
(2)についてのシートパイルは前回資料にも示されているが、環状 4 号線の調査で見つかったのは盛土のみであり、土留めや石垣等の構造物は発見されていない。このことは本委員会で報告済みであり、今回その南側のトレンチ②～⑧でも同様に構造物が無かったということ踏まえると、この V 字状のシートパイル打設は可とするということを委員会として了承したい。
- (委員一同) 同意。
- (委員長) 盛土 A と盛土 B の関係について、以前の段階ではそれほど強く認識していなかったと記憶している。したがって区が試掘した P10 橋脚の西側のトレンチ及び、さらに北側のトレンチも含め、トレンチ②～⑧の所見をあわせて次回の委員会で報告をお願いする。今後は、京急連立の 1 工区の面的な調査に入っていくことになるので、そのためにも区の試掘結果とトレンチ②～⑧の調査結果をあわせて報告をしてもらいたい。これは今後の面的な調査にも関わってくると考えている。
- (東京都) 次回委員会に向けて港区と調整させてもらう。
- (委員長) 他になければ、次に進める。

#### (4) 4-2A 街区の調査の進捗について

- (港区) 資料 3 について説明する。
- (委員長) 質問や意見はあるか。
- (委員長) この部分はエレベーターの位置に当たるが、出来るだけ調査の所見を得たいということで、L 字状に発掘することにご了解を得て進めてきた。遺跡の発掘調査は新しいものから掘っていくことになる。おそらく 3 号遺構が最も新しく、2 号遺構が切られていて、1 号遺構はさらに古いものになると思う。現段階では最も新しい 3 号遺構を発掘調査しているが、今後さらに古い時代に遡っていくにあたり、築堤との関連も出てくると考えている。また、3 号遺構はかなり頑丈に作られているため、明治 30 年の水溜自体は、臨時のものではなく恒久的なものとして作られたと考えている。おそらく下水との関係があるが、今後の調査を進めて、さらに古い時代に遡っていけると思っている。引き続き調査報告を毎委員会で行ってほしい。
- (委員長) 他になければ、次に進める。

#### (5) その他

<終了後>

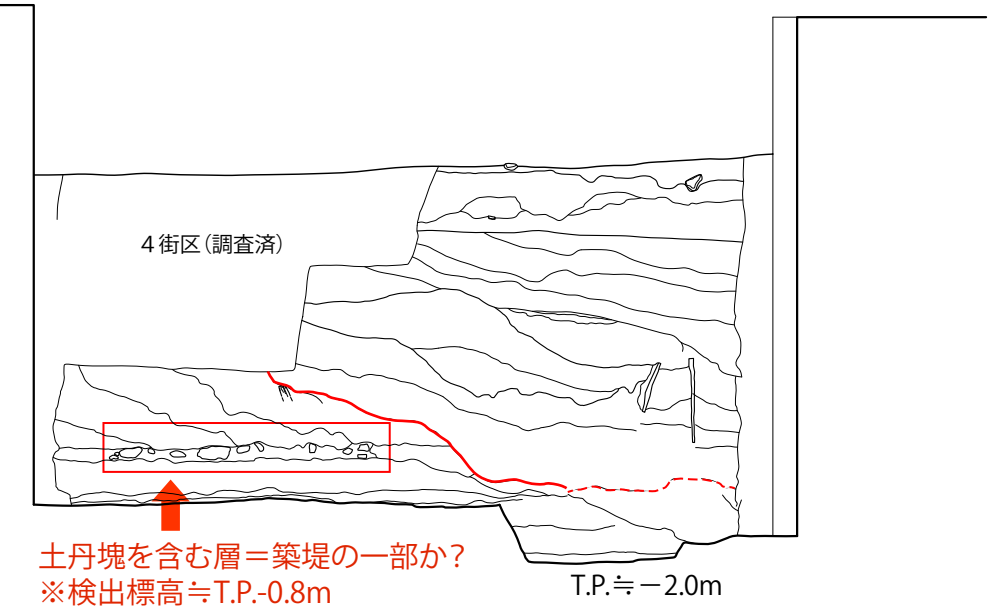
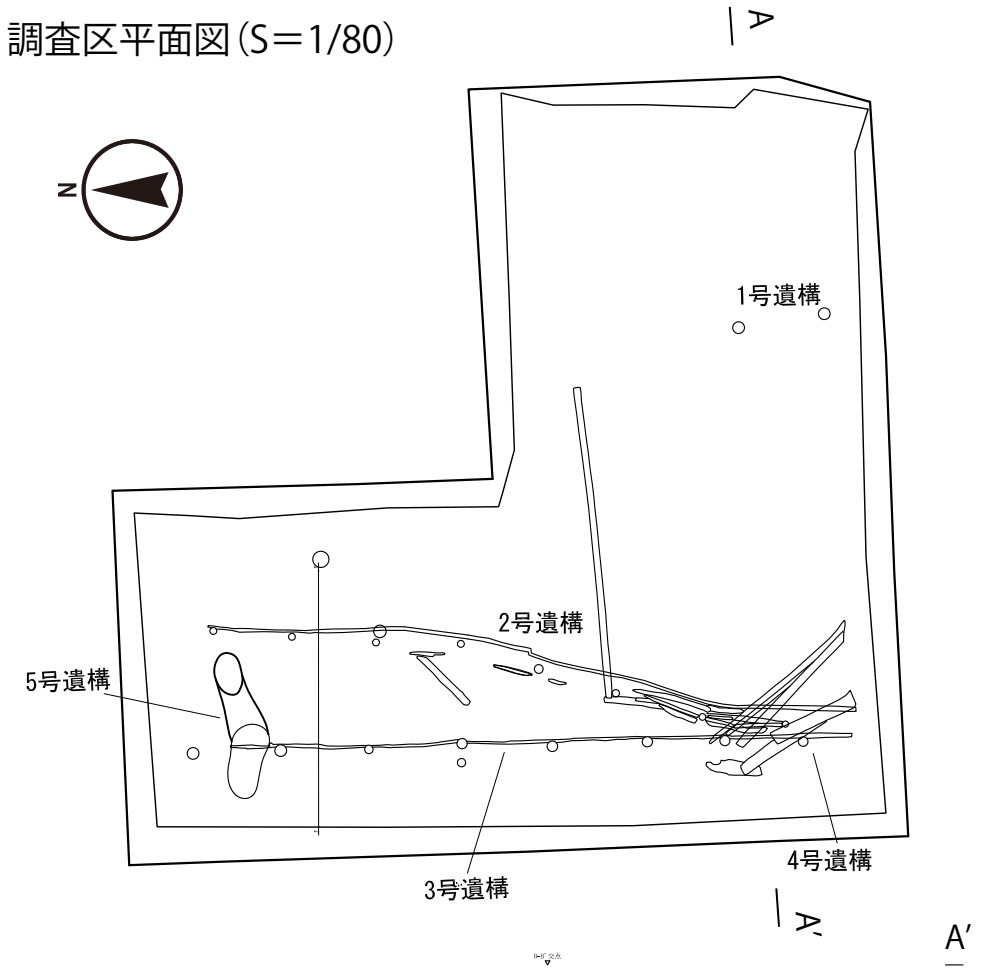
- (委員長) その他は何かあるか。
- (委員長) 他になければ文化財行政から意見をもらう。
- (文化庁) ありがとうございました。引き続き調査をお願いしたい。
- (東京都) 駅街区等では試掘調査等で遺構が明確に検出された場所もある。そうした場所については法令に基づいて発見届を提出してもらう必要があるのをお願いする。発見された遺跡は広く周知することが定められているので、港区と協力して進めてもらいたい。
- (港区) ありがとうございました。引き続き皆さんと協力して進めていきたい。
- (港区) 高輪築堤の調査に関する概報が完成した。概説高輪築堤で築堤がどういふものかをまとめたが、こちらは発掘調査に特化した内容となっている。今後 Web 上での公開を予定するので、確認してもらいたい。
- (委員長) これで終了する。

## (6) 閉会

- (委員長) 他になければ部会①を閉会し、部会②に進める。

以上

調査区平面図(S=1/80)

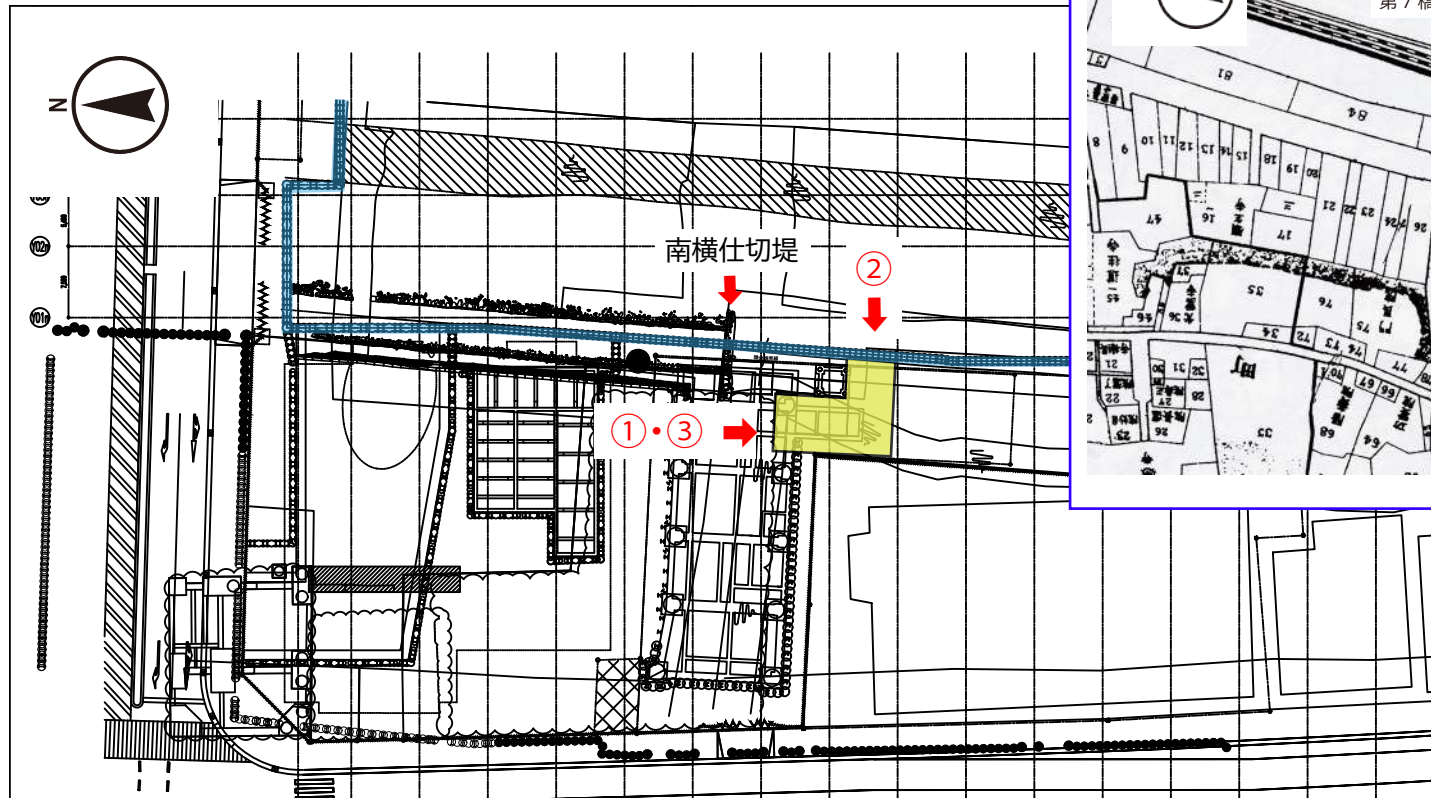
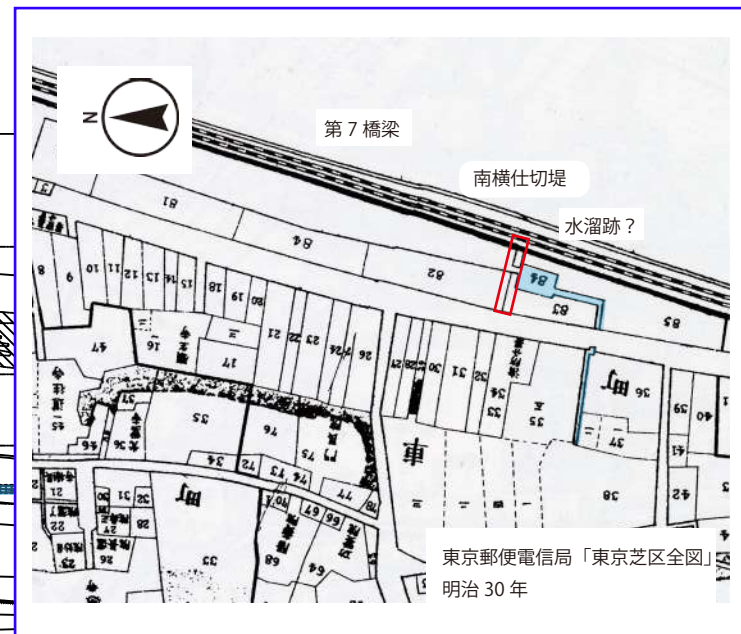


調査期間:2023年7月31日~9月25日

調査面積:45.8㎡

調査成果:

- ①東側の土を押さえる竹製柵(土留?)を確認
- ②T.P. -0.8m付近で、土丹塊を含む層(赤枠部)を確認  
→周辺調査の成果から、築堤本体の盛土の一部である可能性あり
- ③築堤の幅が、当初想定より西に広がる可能性あり(上図赤線部)



①調査区全景(2023.9.13)



②2号遺構南端部(2023.9.13)



③調査区全景(2023.9.20)

T.P.+5.0m A

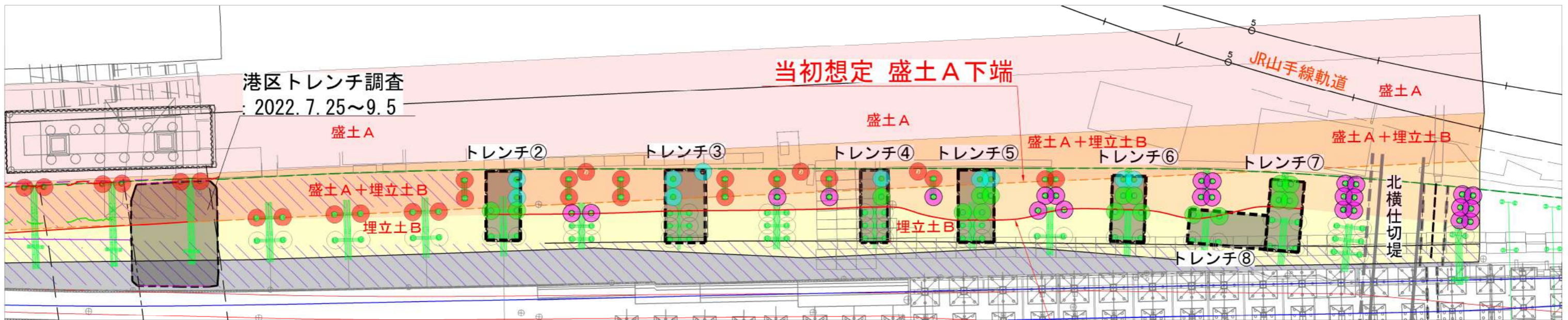
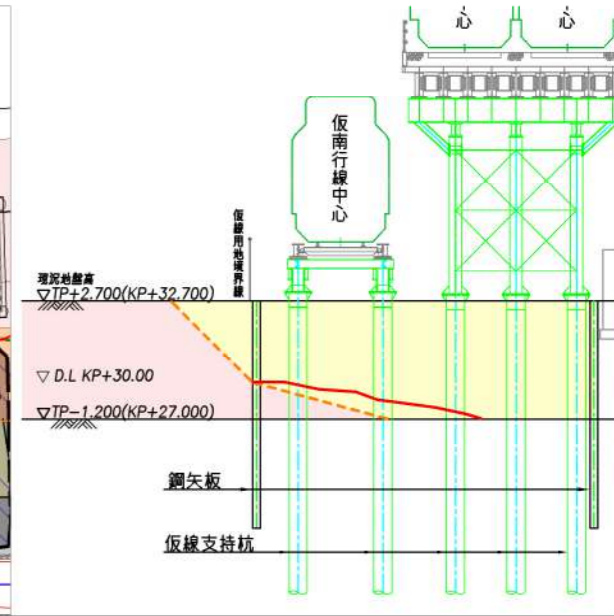
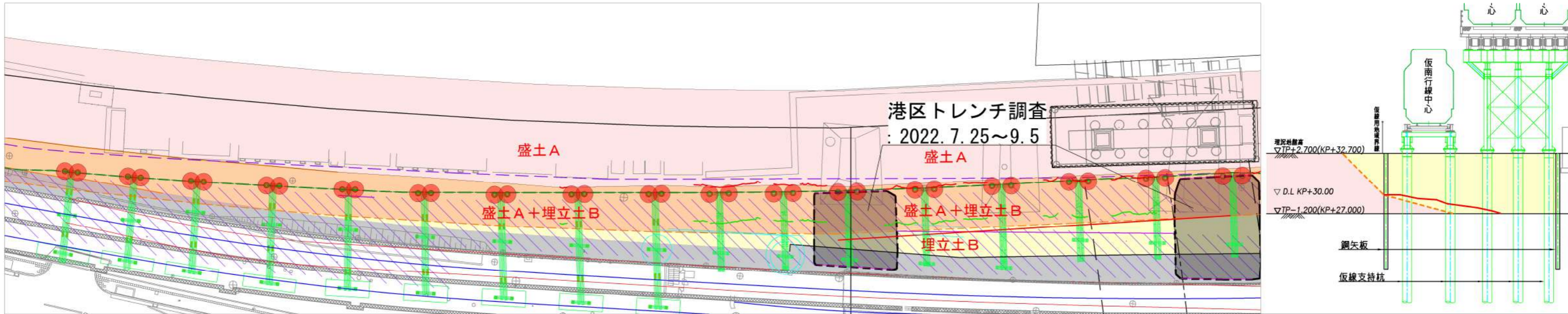
T.P.≒-2.0m





平面図

0 5 10 15 20 25 30m



トレンチ調査で判明した 盛土A 下端

凡例

「盛土A+埋立土B」範囲内の杭本数	
● (Red)	当初想定範囲内 (トレンチ外) 56本
● (Blue)	当初想定範囲内 (トレンチ内) 10本
● (Purple)	拡大範囲内 (トレンチ外) 25本
● (Green)	拡大範囲内 (トレンチ内) 17本
合計 108本	

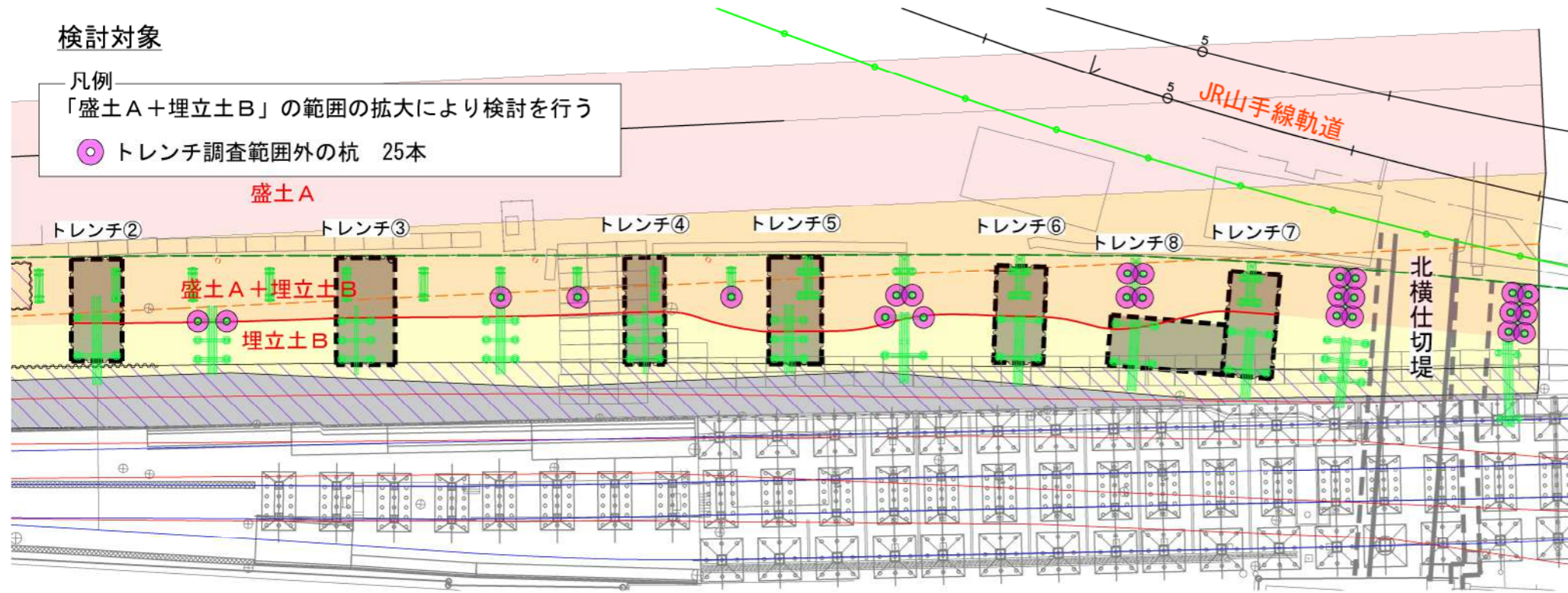
・当初想定された「盛土A+埋立土B」範囲内の計画された杭 ●● は、66本であったが、トレンチ調査の結果、「盛土A+埋立土B」の想定範囲が拡大し、当初「埋立土B」の範囲内と想定されていた杭 ●● 42本があらたに「盛土A+埋立土B」に含まれることとなった。

・この42本のうちトレンチ内に計画されていた調査済の17本の杭 ●● を除く、25本 ●● について影響軽減に向け検討を行った。

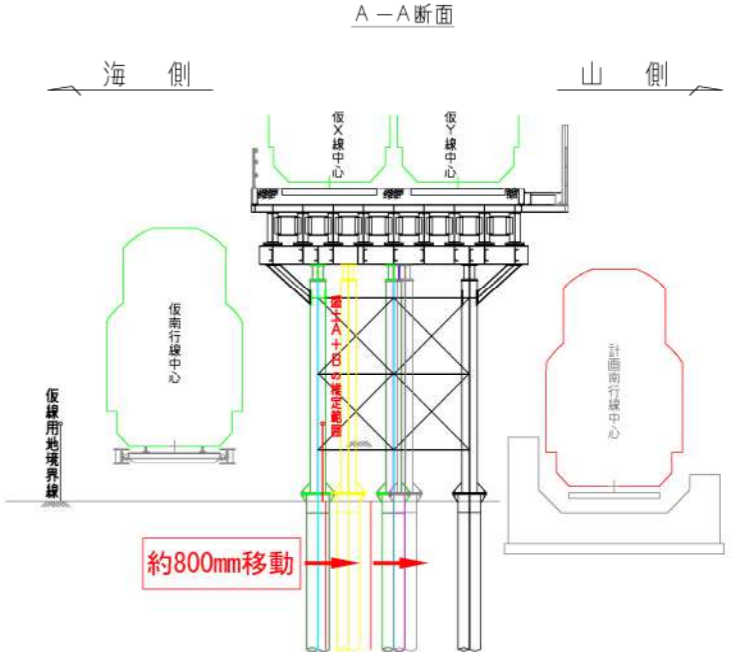
検討対象

凡例  
「盛土A+埋立土B」の範囲の拡大により検討を行う

● トレンチ調査範囲外の杭 25本



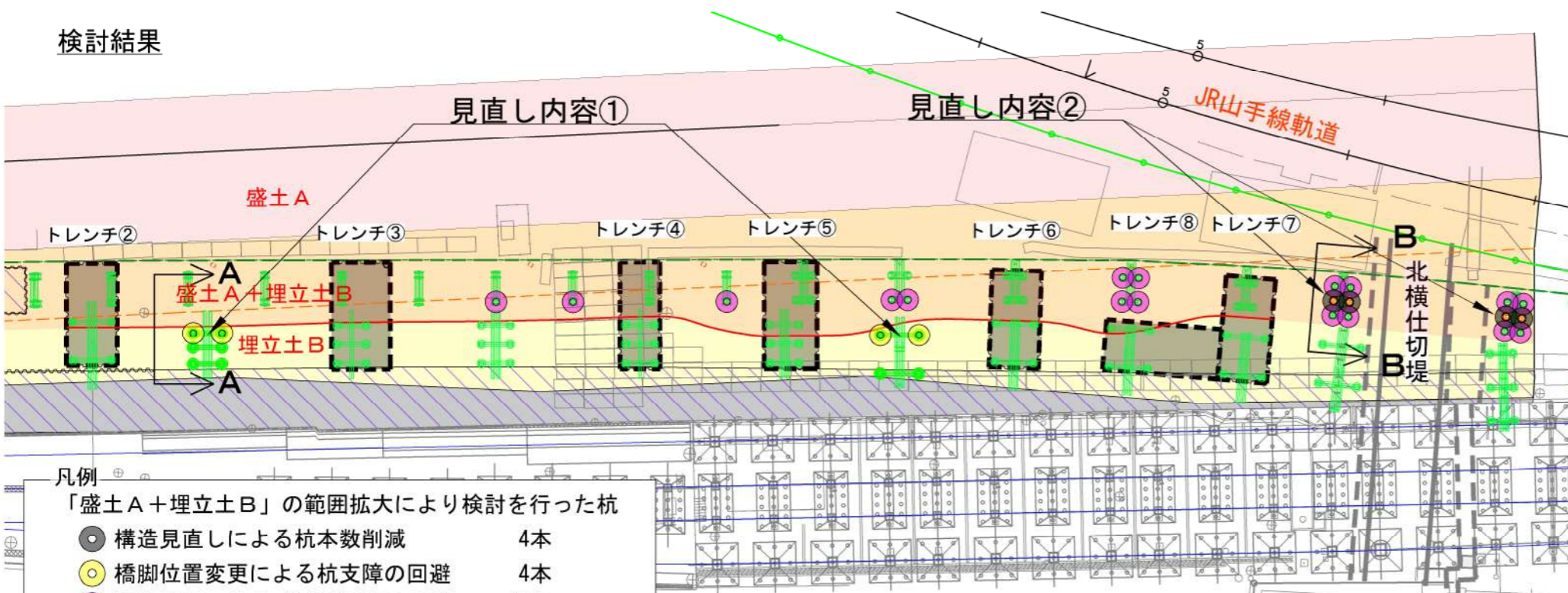
○ 設計検討による杭位置の変更



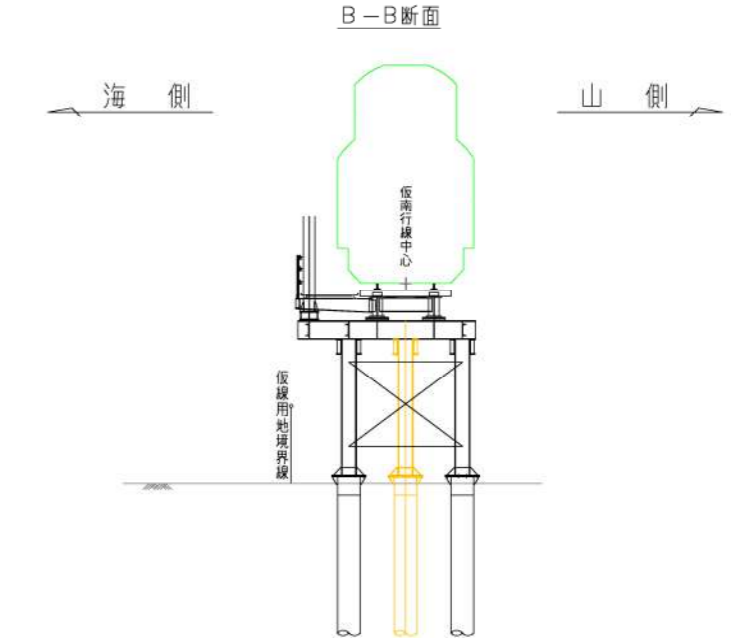
検討結果

見直し内容①

見直し内容②



● 設計検討による杭本数の削減



凡例

「盛土A+埋立土B」の範囲拡大により検討を行った杭

- 構造見直しによる杭本数削減 4本
- 橋脚位置変更による杭支障の回避 4本
- 構造検討の結果、位置等変更不可能 17本

【検討詳細】

見直し内容① 仮橋脚の柱(杭)位置を見直し、可能な限り盛土A+埋立土Bの想定範囲外に移設

見直し内容② 仮橋脚構造を見直し、3本柱から2本柱に設計を変更し、柱(杭)本数を削減

【結果】

盛土A+埋立土B範囲拡大で検討対象となった25本のうち、見直し内容①による位置変更で4本○，見直し内容②による削減で4本●，計8本が盛土A+埋立土Bでの支障が回避可能。

これにより、盛土A+埋立土Bに支障する杭は、検討前の81本(トレンチ調査前は108本)が73本となる(8本削減)。